報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年３月26日

# 第二種適格電気通信事業者の指定に対する意見募集の結果及び情報通信行政・郵政行政審議会からの答申

総務省は、本日、情報通信行政・郵政行政審議会（会長：相田 仁 東京大学　特命教授）から、第二種適格電気通信事業者の指定（令和８年１月20日（火）付諮問第3206号及び同年３月26日（木）付諮問第3212号）について、諮問のとおり認可することが適当である旨の答申を受けました。総務省ではこの答申を踏まえ、速やかに所要の手続を行います。

## １．経緯

本件は、令和７年12月25日（木）にＮＴＴ東日本株式会社及びＮＴＴ西日本株式会社から、並びに同年12月26日（金）に株式会社ＺＴＶから、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第110条の３第１項の規定による第二種適格電気通信事業者の指定についてそれぞれ申請があり、総務省による審査の結果、申請のとおり指定したいとして、令和８年１月20日（火）に情報通信行政・郵政行政審議会に諮問をしたものです（諮問第3206号）。

これに加え、令和８年２月27日（金）にも、ＮＴＴ東日本株式会社及びＮＴＴ西日本株式会社から、同項の規定による第二種適格電気通信事業者の指定についてそれぞれ申請があり、総務省による審査の結果、申請のとおり指定したいとして、令和８年３月26日（木）に同審議会に諮問をしたものです（諮問第3212号）。

申請の概要は、別紙１（諮問第3206号）及び別紙２（諮問第3212号）のとおりです。

## ２．答申及び意見募集の結果

(1)　上述した第二種適格電気通信事業者の指定に係る諮問について、本日、それぞれ諮問のとおり指定することが適当である旨の答申（別紙３及び別紙４）を受けました。

(2)　諮問第3206号に関し情報通信行政・郵政行政審議会が令和８年１月21日（水）から同年２月19日（木）までの間に行った意見募集に対する意見の提出は０件でした。なお、諮問第3212号に関しては、諮問第3206号と同年度内での諮問であったため諮問内容や審査結果に大きな相違がなかったことも踏まえ意見募集は行われておりません。

## ３．今後の予定

総務省は本答申を踏まえ、速やかに指定を行う予定です。

関係報道資料：
〇第二種適格電気通信事業者の指定に対する意見募集（令和８年１月20日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban07_02000100.html

【連絡先】
（諮問内容等について）
総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課
担　当：望月課長補佐、中里主査、佐々木官
電　話：03-5253-5817
E-mail：broadband2020_atmark_ml.soumu.go.jp
（注）迷惑メール防止対策のため「@」を「_atmark_」と表示しています。送信の際には、「@」に置き換えてください。

（情報通信行政・郵政行政審議会について）
情報流通行政局総務課
担　当：石井課長補佐、澁谷係長
電　話：03-5253-5694（直通）